

安全文化醸成活動の実施状況について (平成24年度)

平成25年4月26日
関西電力株式会社

安全文化醸成活動

○安全文化醸成活動の経緯

当社は、美浜3号機事故を踏まえ、5つの基本行動方針に基づく再発防止対策に取り組むことにより、安全文化の再構築を着実に進めている。安全文化再構築の取組みが風化することなく、永続していくことが必要であり、そのために安全文化の状況进行评估し、改善する仕組みを構築した上で、安全文化醸成活動に取り組んでいる。

- 平成19年度： 原子力事業本部において安全文化評価を試行実施。評価の結果、課題、気がかり等から重点施策の方向性を策定。
- 平成20年度： 安全文化評価の取組みを発電所へ展開。重点施策への取組みを実施。
- 平成21年度： 平成20年度の安全文化評価スキームを継続実施。中間評価ならびにスモール事業本部評価(試行)を追加実施。
- 平成22年度： 平成20年度の安全文化評価スキームを継続実施。スモール事業本部評価について、各部門ごとの評価を追加実施。
- 平成24年度： 各部門の評価について、地域共生本部の評価を追加実施

～安全文化とは？～

組織・人が安全確保のために示す行動姿勢(意識や行動)であり、「トップのコミットメント」、「コミュニケーション」、「学習する組織」の3本柱(安全文化の3本柱)が重要。
この3本柱はIAEA(国際原子力機関: International Atomic Energy Agency)をはじめとする一般的な知見で、安全文化において重要とされている要素を包含している。

安全文化評価の基本的考え方

○評価の目的

原子力事業運営における安全最優先の組織風土(安全文化)を継続的に維持、改善するために、安全文化の劣化の兆候、あるいは組織や人の気がかり事項を早期に把握し、経営層に意見具申することで大きな問題点を未然に防止する。

○評価の対象

プラント安全、労働安全、社会の信頼を維持、改善するための美浜3号機事故再発防止対策をはじめとした保安活動やCSR活動などを含むあらゆる活動とする。

○評価の方法

a. 3つの切り口による評価

I 組織・人の意識、行動

安全文化の3本柱の観点から、具体的な評価の視点(14項目)を設定して評価を実施。

II 安全の結果(プラント安全、労働安全、社会の信頼)

トラブル傾向分析等から評価を実施。Iにおける問題の有無等を抽出。

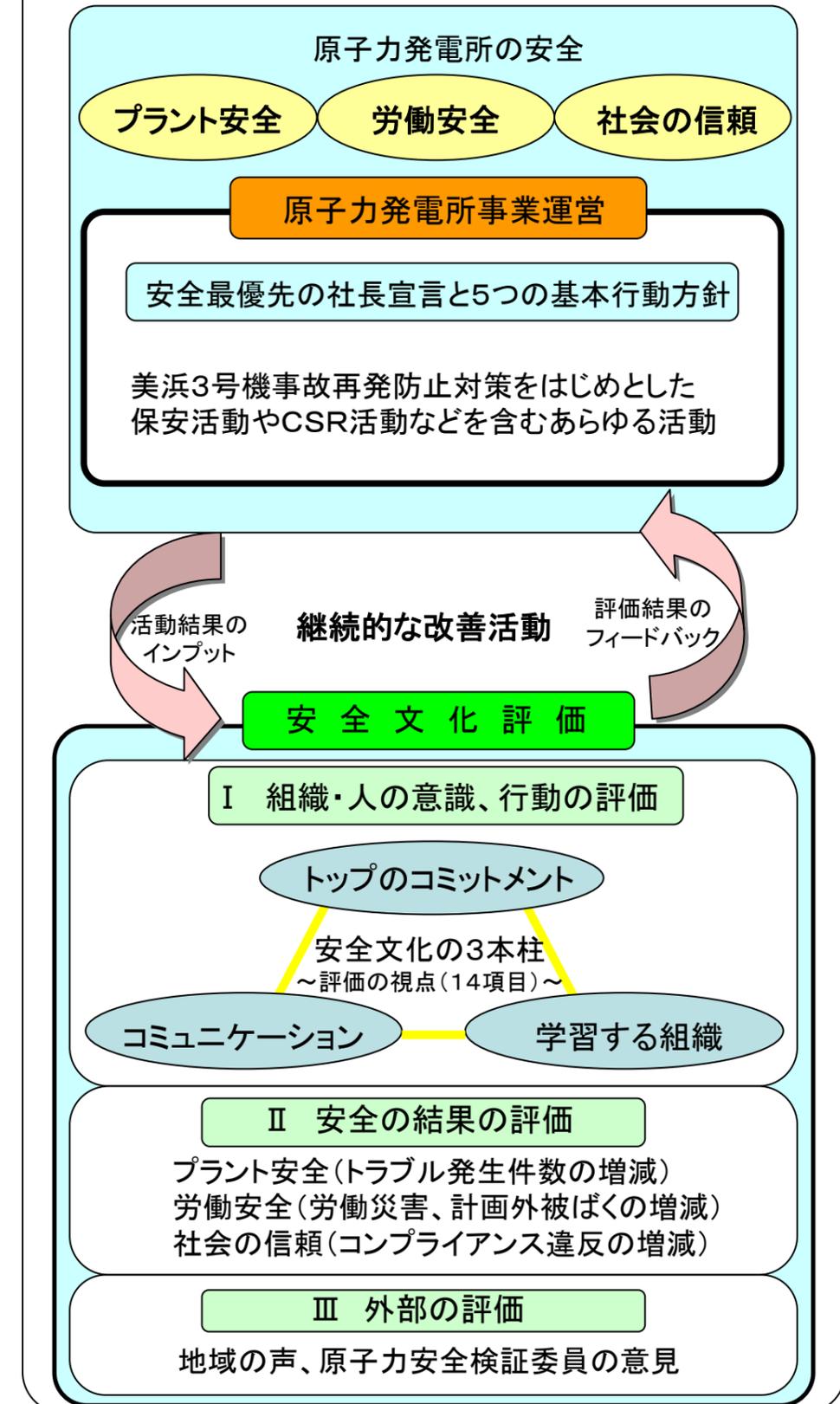
III 外部の評価(地域、原子力安全検証委員会)

社会の受け止めから評価を実施。Iにおける問題の有無等を抽出。

b. 評価に活用する情報

評価にあたってはIの評価の視点に基づく代表的な指標や参考情報を設定し、それらをインプット情報として、IIのトラブル等の分析結果、IIIの言語情報などを含めて総合評価を実施。

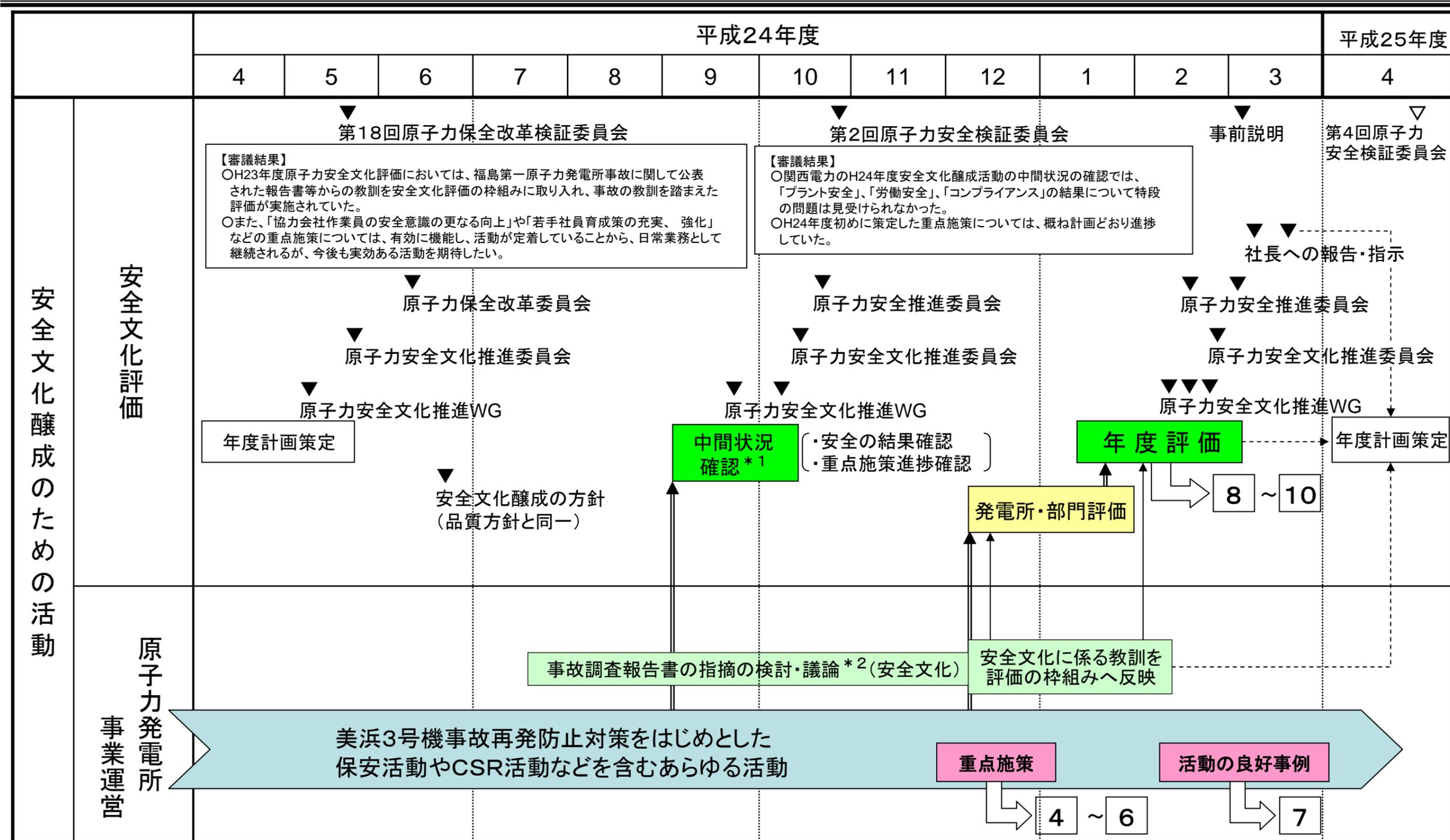
安全文化醸成活動の概要



平成23年度安全文化評価結果		平成24年度重点施策の活動計画
平成24年度重点施策の方向性	社長指示事項	
①当社・協力会社における意思疎通の強化(社員・協力会社社員の意識のギャップを踏まえる)	今年度、抽出された課題について、事業本部・発電所一体となって、安全文化の醸成活動として、適切な対応をとること	1. これまでの活動の継続的な実施 ・各所における地道な理解活動や個人マナー向上活動他 2. H24年度新規の取組み (1) 発電所毎にH23、24年度社員・協力会社アンケート結果のポイント周知活動 (2) 協力会社からの改善要望に対する回答の丁寧な説明と迅速な対応等の取組み (3) マナーの向上等を目的とした研修の充実と実施 (4) 協力会社とのコミュニケーションの更なる充実*1 3. 社員・協力会社アンケート(第9回)の分析・評価
②技術力維持にかかる社員育成策の充実、強化	福島第一原子力発電所で発生した事故から得られる教訓について、安全文化評価の仕組みへ反映し、更なる充実を図っていくこと	1. 現場を支える社員の技術力維持・向上・継承上の課題の抽出及び対応策の検討 (1) 対象となる技術力の抽出・整理 (2) 課題の抽出及び対応策の検討 (3) 対応策の実施 2. 原子力安全に対する理解の深化方策の検討・実施 ・原子炉主任技術者試験に向けた学習の支援強化策を検討・実施し、原子力安全の理解の深化、裾野拡大を図る。 3. 活動の総合評価
③福島第一原子力発電所事故を踏まえ、広い視野から規制の枠にとどまらない原子力安全の更なる確保	電力大における諸外国の情報収集、安全性向上対策の検討を一元的に実施する新組織などの動きも踏まえること	1. 推進体制の構築と活動の評価 ・上期に活動の推進体制を構築し、下期に取組みの評価を行い、次年度の活動に向けたPDCAを図る。 2. 更なる安全性・信頼性向上対策の実施計画の進捗状況の確認 ・四半期毎に実施計画の進捗状況の確認を行い、国に報告を行う。 3. 世界最高水準の安全性を目指した各種知見の検討ならびに反映 ▶(1) 福島第一原子力発電所事故に関する事故調査報告書から得られる知見・教訓の反映 (2) 独立新組織からの提言勧告への対応 (3) WANO(世界原子力発電事業者協会)の積極的な活用、活動への参画*1

* 1 : 中間状況確認結果より下期に項目追加

平成24年度 安全文化醸成のための活動実績



* 1: 中間状況確認結果

- ・「安全の結果」および「重点施策の実施状況」の確認を行った結果、現在の重点施策を引き続き実施していく必要があることを確認した。なお、当社を取り巻く環境の変化を踏まえ、重点施策について、今後の実施内容の充実を図ることとした。
- ・また、福島第一原子力発電所事故に関する報告書にて指摘されている安全文化に係る事項に関しては、今後、当社としての教訓が抽出され次第、安全文化の評価の枠組みへ反映していく。

* 2: 事故調査報告書の指摘の検討・議論の取組内容

- ・原子力事業本部の各階層、原子力安全推進WGでディスカッションを実施した。
- ・ディスカッションで出された問題意識や背景要因に加え、事務局にて背景要因を深掘りし、目指すべき姿(教訓)を抽出した。

①当社・協力会社における意思疎通の強化 (社員・協力会社社員の意識のギャップを踏まえる)

活動の目的

これまでの活動に加え、ここ数年横ばい傾向にある意識のギャップのうち、比較的ギャップの大きい項目に着目した新たな対応策を実施し、意思疎通の強化を図る

実施内容

- これまでの活動の継続的な実施
 - 各所における地道な理解活動や個人マナー向上活動他
- H24年度新規の取組み
 - 発電所毎にH23、24年度社員・協力会社アンケート結果のポイント周知活動
 - 協力会社からの改善要望に対する回答の丁寧な説明と迅速な対応等の取組み
 - マナーの向上等を目的とした研修の充実と実施
 - 協力会社とのコミュニケーションの更なる充実(下期に項目追加)
- 社員・協力会社アンケート(第9回)の分析・評価

取組状況(1/2)

- これまでの活動による対応策の継続実施
 - 「定期検査工程への意見」への対応
 - 大飯発電所3、4号機の再稼動にあたり、安全最優先の考えに基づく再稼動工程や安全性向上対策の状況説明など、メーカーおよび協力会社とのコミュニケーション活動を実施。
 - H25年の大飯3、4号機定期検査工事に向け、作業体制の確保やエリア使用計画等から安全最優先の考え方に基づいた工程策定に取組み中、また、作業員の大幅増員を想定し、休憩所・食堂や通勤手段などインフラ整備も検討中。
 - 「関電社員への意見」への対応
 - 協力会社との意識のギャップを題材としたディスカッション、各職場でのマナー意識向上活動、発電所員と協力会社の方々との職場交換イベント活動他を実施。
- H24年度新規の取組み
 - 各発電所へアンケートの平均値の推移、社員と協力会社の意識のギャップ、自由記述など分析結果のポイントについて周知活動を実施。
 - 協力会社からの改善要望について丁寧な回答と迅速な処理を行うため、各発電所の課題解決に取組み、業務フローの明確化、提案未処理リストの所内共有化、事前審査の迅速化、審査状況等の丁寧なお知らせ、安全衛生協議会事務局との定期的な意見交換などを実施。
 - マナーの向上等を目的とした研修の充実と実施
 - ペアリング指導者層へのコーチング研修において、若年層社員への接し方の研修内容を充実して実施。
 - 原子力保修業務研修(共通)新規配属者コースにて、協力会社とのより良いコミュニケーションを図るため、社員としての態度や現場に足を運ぶことの重要性について研修を実施。

取組状況(2/2)

(4)協力会社連絡会等において、当社を取り巻く環境の変化等の情報共有や協力会社の技術力維持、人材確保等について双方向のコミュニケーション活動を実施。

活動の評価

- 第9回社員・協力会社アンケートの結果では、平均値、ギャップともに、ほぼ昨年からの横ばいで推移している。第5回から第9回では、社員の協力会社に対する対応などの平均値は僅かであるが、上昇しており、これまでの取組みは効果を上げているものと考えられる。
- アンケートから抽出された課題も踏まえ、今後もアンケート結果の傾向や自由記述の内容を分析し、発電所の取組状況やアンケート結果の特徴を考慮の上、取組みを改善しながら、自由記述でいただいたご意見・ご要望への個別対応も含め地道な活動を継続していく必要がある。

今後の対応

- これまでの活動による対応策の改善と継続実施
 - 他発電所、営業所との情報交換、アンケート結果を利用したセルフチェック、協力会社との各種対話活動などを踏まえ、各発電所の状況に応じた地道な取組みの実施。
 - 協力会社へのアンケート結果のフィードバックとして、分析結果およびご意見・ご要望などに対する回答の説明会を開催他。
- H25年度新規の取組み
 - 原子力事業本部による安全性向上対策工事予定等の情報一元管理と発電所との共有。
 - 大飯3、4号機の定期検査工事に向けて、更なる体制整備および環境整備・エリア使用調整など多面的な課題の抽出と発電所、事業本部間での共有と課題への対応。
- 第10回アンケートの分析・評価および今後の取組みの方向性検討

スケジュール

実施項目	スケジュール		
	H24年度上期	H24年度下期	H25年度
1. これまでの活動の改善と継続	[実績]		
2. H24年度新規の取組み	[計画]		
(1) アンケート分析結果周知活動	[実績]	[実績]	[計画]
(2) 改善要望への迅速な対応	[実績]		
(3) マナー向上等の研修	[実績]	[実績]	[計画]
(4) 連絡会等における情報共有	[実績]		
3. 社員・協力会社アンケートによる分析・評価	アンケート実施 分析・評価		アンケート実施 分析・評価
4. H25年度新規の取組み	[計画]		

活動の目的

- ・発電所において維持・向上・継承が懸念される技術力や福島第一原子力発電所事故の教訓等を踏まえて新たに付与する必要がある技術力を抽出・整理し、必要な施策を検討・実施する。
- ・福島第一原子力発電所事故以降、原子力安全に対する重要性が増していることから、原子力安全に対する理解を深化させ、原子力安全を理解した要員の裾野を拡大させる方策を検討・実施する。

実施内容

1. 現場を支える社員の技術力維持・向上・継承上の課題の抽出及び対応策の検討・実施
2. 原子力安全に対する理解の深化方策の検討・実施
3. 活動の総合評価

取組状況

1. 現場を支える社員の技術力維持・向上・継承上の課題の抽出及び対応策の検討・実施
 - (1) 対象となる技術力の抽出・整理
 - ・現場を支える社員に必要な技術力の内、維持・向上・継承が懸念される技術力や福島第一原子力発電所事故の教訓等を踏まえて新たに付与する必要がある技術力を発電所・各部門へのヒアリング等を通じて抽出。
 - ・抽出された技術力を「福島第一原子力発電所事故により懸念される技術力」、「プラント長期停止により懸念される技術力」等に分類。
 - (2) 課題の抽出及び対応策の検討
 - ・それぞれの分類ごとに課題を抽出して対応策を策定。
 - (3) 対応策の実施
 - ・シビアアクシデント対応に係わる研修、停止中プラントから運転中の大飯発電所3、4号機に派遣する業務研修を計画し、実施。
2. 原子力安全に対する理解の深化方策の検討・実施

H24年度は原子炉主任技術者試験に向けた学習の支援強化策を検討・実施し、原子力安全の理解の深化、裾野拡大を図ることとした。

 - (1) 対象者
 - ・原子炉主任技術者試験を目指すための研修等が充実しており、学習する環境が整っている入社1年目の大学卒社員を対象。
 - (2) 原子力安全を学ぶことの必要性の認識の浸透
 - ・原子炉主任技術者試験の学習に取り組む必要性をしっかりと認識させ、前向きに学習に取り組む姿勢を引き出す。
 - (3) 支援内容
 - ・学習する前向きな姿勢を継続的に引き出すため、原子炉理論研修(レベルアップ研修)を受講するための社内選抜試験(12月)に加え、中間試験(9月頃)を新規に実施。
 - ・中間試験結果および選抜試験結果のフィードバックを実施。

活動の評価

1. 現場を支える社員の技術力維持・向上・継承上の課題の抽出及び対応策の検討・実施
 - ・福島第一原子力発電所事故を契機に懸念される技術力に係わる課題は、シビアアクシデント対応に関する研修の不足であり、従来から実施している研修に加え、新規の研修を計画し、H24年度中に発電所防災対応要員に対して実施することが出来た。
 - ・プラント長期停止により懸念される技術力に係わる課題は、OJT*1機会の減少であり、停止中プラントから運転中の大飯発電所3、4号機に派遣する業務研修を計画、実施しつつあり、懸念解消に向けた取組みを開始出来ている。
2. 原子力安全に対する理解の深化方策の検討・実施
 - ・社内選抜試験受験者に対するアンケート結果から、H24年度に充実させた支援策は、概ね適切であったと評価されている。

* 1 OJT: On the Job Training(職場内訓練)

今後の対応

1. 現場を支える社員の技術力維持・向上・継承上の課題の抽出及び対応策の検討・実施
 - ・シビアアクシデント対応に関する研修については、必要により新規基準・制度等に対応した見直しを行う他、継続的に改善していく。
 - ・事故時に原子力安全システム全体を俯瞰し、的確に統率できる能力が要求される、指揮者等(所長クラスの幹部等)に対して実施すべき研修を新たな課題とし検討していく。
2. 原子力安全に対する理解の深化方策の検討・実施
 - ・原子力安全に対する理解の深化方策として、H24年度に先ず取り組んだ原子炉主任技術者試験の学習支援を面接試験まで計画通り実施し評価するとともに、H25年度新入社員にも継続して実施していく。

スケジュール

実施項目	スケジュール		
	H24年度上期	H24年度下期	H25年度
1. 現場を支える社員の技術力維持・向上・継承上の課題の抽出及び対応策の検討・実施	技術力の抽出・整理	課題の抽出、対応策の検討 対応策実施、継続的改善 (一部研修を先行実施)	新たな課題の対応策の検討
	方策の検討		
2. 原子力安全に対する理解の深化方策の検討・実施	方策の実施		
3. 活動の総合評価		意見交換、評価	

③福島第一原子力発電所事故を踏まえ、広い視野から規制の枠にとどまらない原子力安全の更なる確保

活動の目的

福島第一原子力発電所事故を踏まえ、当社は過酷事故に対する緊急安全対策等を実施してきた。H24年4月に国が策定した再稼働の判断基準に対し、実施計画を取りまとめ、着実に実施するとともに世界最高水準の安全性を達成すべく、事故調査報告書等から得られる知見や、国内外の最新技術情報を積極的に収集し、反映すべき事項を抽出し、自主的かつ継続的に、安全性・信頼性の向上に取り組む。

実施内容

1. 推進体制の構築と活動の評価
 - ・上期に活動の推進体制を構築し、下期に取組みの評価を行い、次年度の活動に向けたPDCAを図る。
2. 更なる安全性・信頼性向上対策の実施計画の進捗状況の確認
 - ・四半期毎に実施計画の進捗状況の確認を行い、国に報告を行う。
3. 世界最高水準の安全性を目指した各種知見の検討ならびに反映
 - (1)福島第一原子力発電所事故に関する事故調査報告書から得られる知見・教訓の反映
 - (2)独立新組織からの提言、勧告への対応
 - (3)WANO*1の積極的な活用、活動への参画(下期に項目追加)

*1 世界原子力発電事業者協会

取組状況(1/2)

1. 推進体制の構築と活動の評価
 - ・原子力事業本部長をトップとする安全対策推進会議を設置(H24. 6)
2. 更なる安全性・信頼性向上対策の実施計画の進捗状況の確認
 - ・第1、第2、第3四半期の実施計画の進捗状況を確認し、原子力安全検証委員会への報告後、国に提出した。第4四半期の進捗状況を確認した。
3. 世界最高水準の安全性を目指した各種知見の検討ならびに反映
 - (1)福島第一原子力発電所事故に関する事故調査報告書から得られる知見・教訓の反映
 - ・政府、国会等主だった6報告書の検討を行い、設計・運用面の指摘事項については、これまでの対策により実施済または実施中であることを確認するとともに、「シビアアクシデント対策プロジェクトチーム」を設置する等、対策の充実を図った。
 - ・安全文化に関する指摘事項集を作成するとともに、気づきや注意喚起などを安全文化評価の枠組みに反映した。
 - (2)独立新組織からの提言、勧告への対応
 - ・独立新組織「原子力安全推進協会(JANSI)」の設立に協力した。

取組状況(2/2)

- (3)WANOの積極的な活用、活動への参画
 - ・高浜および美浜発電所において、WANOピアレビューを受け入れた。ピアレビューで得られた提言について、各所で改善対策を策定、取組み中。

活動の評価

今年度構築した推進体制のもと、以下の事項が、実施されており、有効に機能していると評価する。

- ・福島第一原子力発電所事故を踏まえた更なる安全性向上のための実施計画が、着実に実施されている。
- ・各事故調査報告書における指摘事項のうち、設計・運用面については、適切な対応がなされていることを確認するとともに、各報告書の示唆を踏まえ対策の充実が図られている。また、安全文化面の指摘事項についても、評価の枠組みに反映するなど、安全文化評価活動の充実を図っている。
- ・原子力安全推進協会の設立に寄与した。
- ・WANOピアレビューを受け入れ、提言への改善対策に取り組んでいる。

今後の対応

今後も福島第一原子力発電所事故を踏まえた更なる安全性向上のための実施計画における諸対策を確実に実行、進捗させていくとともに、自主的・継続的な更なる安全性の向上に取り組んでいく。

スケジュール

実施項目	計画		実績
	H24年度 上期	H24年度 下期	H25年度
1. 推進体制の構築と活動の評価	構築	評価	
2. 更なる安全性・信頼性向上対策の実施計画の進捗状況の確認		計画の実施 進捗確認	
3. 世界最高水準の安全性を目指した各種知見の検討ならびに反映			
(1)福島第一原子力発電所事故に関する事故調査報告書から得られる知見・教訓の反映			
(2)独立新組織からの提言勧告への対応	設立準備、協力	提言、勧告への対応	
(3)WANOの積極的な活用、活動への参画			

平成24年度原子力発電所事業運営において安全文化の醸成に努めた良好事例

1. トップのコミットメント	視点①「安全(プラント安全、労働安全、社会の信頼)を何よりも優先するというプライオリティが明確か。」	 <p style="text-align: center;">副社長訓示(美浜)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業本部幹部は頻りに発電所に出向き、事務所や中央制御室で安全最優先等のメッセージを発信している。(原子力事業本部) ・原子力安全エネルギー月間において、原子炉主任技術者による「原子力安全に対する心構え」をテーマとした所内説明会を実施した。(高浜) 	
	視点②「組織の権限と責任が明確で適切であるか。」	
2. コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・工事実施に向け、上位機関、関係各課(室)と方針決定前のコミュニケーションの強化を図り、施工内容等の妥当性を確認した上で役割分担を明確にするよう取り組んでいる。(美浜) 	 <p style="text-align: center;">説明会(高浜)</p> <p>管理職自らがウォークダウンを行い、所員の自発的な改善活動の活性化や意識改善等に努めるとともに、気づき事項のデータベース化を図るなど、更なる改善に取り組んでいる。</p>
	視点③「現場第一線はトップの考え、価値観を理解し、実践しているか。(協力会社を含む)」	
	<ul style="list-style-type: none"> ・基本動作の徹底については、「作業計画書の読み合わせ報告書」中に実施事項として記載することにより確実に協力会社へ周知徹底することができている。(美浜) 	
	視点⑤「経営層、原子力事業本部、発電所幹部は、不具合事象、懸念事項を含めて、現場第一線の状況をしっかり把握しているか。」	
	<ul style="list-style-type: none"> ・不具合の早期発見や拡大の未然防止に繋がる行為に対して感謝状を贈呈するなど現場第一線を守る者の意識高揚に努めている。(美浜) ・管理職自らのプラントウォークダウン(現場点検)により、現場の不具合等の発見に努めている。(大飯) 	
3. 学習する組織	視点⑥「組織内、組織間の連携は良好か。(原子力事業本部-発電所、発電所内)」	 <p style="text-align: center;">特別な監視体制(大飯)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災対応WGを設置し、情報の所内共有化、調整の実施に資した。(美浜) ・3、4号機再稼働に向けて、必要な対策工事等の確実な進捗管理、全体調整を実施するためにプロジェクト体制を構築した。(高浜) 	
	視点⑦「協力会社との意思疎通が十分行われているか。」	
	<ul style="list-style-type: none"> ・協力会社の方々へ声を掛ける場合、労働安全に係ることばかりではなく、「スケールやスラッジ、海生物の付着状況などはいつも同じですか？」などと問い掛けるとともに、気づき事項があれば遠慮なく作業責任者や当社社員に報告、相談するよう要請している。(美浜) 	
3. 学習する組織	視点⑧「外部へのタイムリーかつわかりやすい情報提供を行っているか。」	 <p style="text-align: center;">各戸訪問(大飯)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・3、4号機再稼働時の特別な監視体制のもとでの国、自治体等関係機関や社会への迅速な情報提供に努めた。(大飯) ・安全対策などのトピックスを広報誌で特集、地元配布(大島地区は各戸訪問し配布)している。(大飯) 	
	視点⑩「外部意見の積極的聴取、業務への反映を行っているか。」	
	<ul style="list-style-type: none"> ・高浜発電所WANO*1ピアレビュー(H24.11)において、当所での高浜運転員訓練観察で議論となった「基本動作の徹底」を前向きに受け止め、H24.12から「基本動作徹底キャンペーン」として復命復唱の徹底を図っている。(発電部門) 	
3. 学習する組織	視点⑬現状への問いかけや組織全体のリスク感知能力を通じて、更なる安全性、信頼性の向上および労働災害の未然防止に努めているか。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・事故調査報告書で指摘された安全文化面に係る指摘事項を抽出し、これを元に議論・検討を行い、安全文化の評価の枠組みへ必要事項を反映した。(原子力事業本部) 	
3. 学習する組織	視点⑭「原子力事業本部、発電所の社員のモチベーションが維持、向上されているか。」	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「褒める文化の推進」の一環として、課内報奨制度を継続し(H22年～)、課独自に「原子力専門技能認定合格者」や「他課・協力会社連携活動等に尽力した者」に対して報奨を行っている。(美浜) 	

*1 世界原子力発電事業者協会

平成24年度安全文化評価(年度評価の結果)

【H24年度 安全文化評価の改善点】 ・各部門の評価について、地域共生本部の評価を追加した。
 ・各事故調査報告書における安全文化に係る指摘事項集をインプット情報として活用した。
 ・各事故調査報告書を踏まえた安全文化面に係る議論の結果から必要事項を評価の視点、あるべき姿の例に追加した。(具体的な評価の視点の太字は今年度見直した箇所)

安全文化評価の3つの切り口	安全文化の3本柱	具体的な評価の視点(14項目)	平成23年度評価	平成24年度評価	評価のポイント ▲:課題 ◇:気がかり
組織・人の意識、行動	インフラ・システム	①安全(プラント安全、労働安全、社会の信頼)を何よりも優先するというプライオリティが明確か。	概ね良好→	概ね良好→	課題、気がかりなし
		②組織の権限と責任が明確で適切であるか。	概ね良好→	概ね良好→	◇新規制対応で新規に発生する業務の責任と権限が適切に対応されていくか注視していく。
		③現場第一線はトップの考え、価値観を理解し、実践しているか。(協力会社を含む)	[社員] 概ね良好→ [協力会社] 概ね良好→	概ね良好→ 概ね良好→	◇長期停止に伴う点検工事、安全性向上対策工事などの作業が発生していることを踏まえ、引き続き社員および協力会社作業員の安全意識の向上のための活動が継続的に実施されていくか注視していく。
		④資源投入、資源配分は適切か。	概ね良好→	概ね良好→	◇福島第一原子力発電所事故対応や新規制対応等を踏まえ、今後とも業務量を踏まえた対応がなされていくか注視していく。
	コミュニケーション	⑤経営層、原子力事業本部、発電所幹部は、不具合事象、懸念事項を含めて、現場第一線の状況をしっかり把握しているか。	概ね良好→	概ね良好→	課題、気がかりなし
		⑥組織内、組織間の連携は良好か。(原子力事業本部-発電所、発電所内)	概ね良好→	概ね良好→	◇新たな規制要求への対応について、原子力事業本部および発電所の調整が適切に図られていくか注視していく。
		⑦協力会社との意思疎通が十分行われているか。	改善余地あり↗	改善余地あり↗	▲当社・協力会社における意思疎通を強化していく。(社員・協力会社社員の意識のギャップを踏まえる) ◇プラントの再稼働時期が不透明な状況でもあり、協力会社へは最新の状況等について情報提供するなど意思疎通が図られていくか注視していく。
		⑧外部へのタイムリーかつわかりやすい情報提供を行っているか。	概ね良好→	概ね良好→	◇今後とも、安全性向上対策の実施状況、原子力の位置づけ、プラントの安全性については、丁寧な理解活動を心がける必要がある。 ◇新たに原子力防災対策を講ずべき区域が広がったこと等に伴い、原子力に関する情報提供が必要なエリアが広がっていくことに対し、関係部門と調整・検討を行い、これが丁寧かつ適切に行われていくか注視していく。
	学習する組織	⑨安全を確保するために必要な技術力を維持・向上しているか。(協力会社を含む)	[社員] 改善余地あり→ [協力会社] 概ね良好→	改善余地あり→ 概ね良好→	▲長期プラント停止中であることを考慮した技術力維持、向上に取り組んでいく必要がある。 ▲新規制、原子力安全に係る技術力および全体を俯瞰的に見ることが出来る技術力の維持、向上に取り組んでいく必要がある。 ◇プラント長期停止状態においても、協力会社の力量が維持、向上されていくか注視していく。
		⑩ルールは遵守されているか。業務改善のためのルール見直しに努めているか。	概ね良好→	概ね良好→	◇法令上の手続きのより確実な実施に向けた取組みを注視していく必要がある。 ◇新規制基準の施行に伴い、必要な法令上の手続きが確実に実行されていくか注視していく。
		⑪トラブルや不具合、海外情報を踏まえた主体的な問題解決、改善活動を実施しているか。	概ね良好→	概ね良好→	◇海外からの情報等について、更なる有効活用がなされていくか注視していく。
		⑫外部意見の積極的聴取、業務への反映を行っているか。	概ね良好→	概ね良好→	◇原子力安全推進協会(JANSI)からの勧告・提言、WANO*1ピアレビュー等を踏まえ、自主的な更なる安全性向上活動が図られているか注視していく。 *1 世界原子力発電事業者協会
		⑬現状への問いかけや組織全体のリスク感知能力を通じて、更なる安全性、信頼性の向上および労働災害の未然防止に努めているか。	改善余地あり↗	改善余地あり→	▲福島第一原子力発電所事故を踏まえた更なる安全性向上のための実施計画を確実に推進していくとともに、自主的継続的な安全性向上に取り組んでいく必要がある。 ◇長期停止に伴う点検工事、安全性向上対策工事などの作業が発生していることを踏まえ、引き続き協力会社作業員の安全意識の向上のための活動が継続的に実施されていくか注視していく。
		⑭原子力事業本部、発電所の社員のモチベーションが維持、向上されているか。	概ね良好→	概ね良好→	◇社員および協力会社社員のモチベーション維持・向上に継続して取り組む必要があり、その状況・取組みについて注視していく。
安全の結果	プラント安全	・重大なトラブル、ヒューマンファクターに起因するトラブルなどの発生件数の増減	課題なし	課題なし	課題、気がかりなし
	労働安全	・労災、計画外被ばくの増減	課題なし	課題なし	◇長期停止に伴う点検工事、安全性向上対策工事などの作業が発生していることを踏まえ、引き続き協力会社作業員の安全意識の向上のための活動が継続的に実施されていくか注視していく。
	社会の信頼	・コンプライアンスに係る不適合事象の増減	課題なし	課題なし	◇今後もコンプライアンスの徹底に向けた取組みを継続して実施していく。
外部の評価	地域、原子力安全検証委員の意見	課題なし	課題なし	課題、気がかりなし	

平成24年度安全文化評価(平成25年度重点施策の方向性)

視点	平成24年度安全文化評価結果 (◎:プラス評価、△:マイナス評価、□:気がり、・:その他)	平成25年度取組みの方向性 (▲:課題、◇:気がり)
⑦ 協力会社との意思疎通	<p>【評価】 改善余地あり ↗</p> <p>◎重点施策に継続して取り組んだ結果、各発電所において課題は抽出されていない。 ・協力会社アンケートの結果では、協力会社との意思疎通に対する評価は、横ばい傾向にある。 △社員と協力会社とのアンケート結果のギャップは全体的に横ばい傾向である。「ものを言い易い」「現場に足を運ぶ」、「フィードバック」のギャップは比較的大きく、ほとんど変化がないため、現在の活動を継続して実施していく必要がある。 □プラントの再稼働時期が不透明な状況であるが、協力会社へは今後の見通し等について情報提供し、意思疎通を図っている。 今後とも意思疎通が図られていくか注視していく必要がある。 ・重点施策の開始以降、協力会社アンケート結果の平均値は上昇傾向にあること、および現在取り組んでいる種々の活動を継続することにより2-3年後には現在よりも改善が期待できると考えられることからベクトルは↗とした。</p> <p>[良好事例] ・協力会社の方々へ声を掛ける場合、労働安全に係ることばかりではなく、「スケールやスラッジ、海生物の付着状況などはいつもとと同じですか？」などと問い掛けるとともに、気付き事項があれば遠慮なく作業責任者や当社社員に報告、相談するよう要請している。(美浜)</p>	<p>【課題】 ▲当社・協力会社における意思疎通を強化していく。 (社員・協力会社社員の意識のギャップを踏まえる)</p> <p>平成25年度重点施策の方向性</p> <p>継続① → 当社・協力会社における意思疎通の強化 (社員・協力会社社員の意識のギャップを踏まえる)</p> <p>【気がり】 ◇プラントの再稼働時期が不透明な状況でもあり、協力会社へは最新の状況等について情報提供するなど、意思疎通が図られていくか注視していく。</p>
⑨ 必要な技術力の維持・向上	<p>【評価】 社員: 改善余地あり →</p> <p>◎若手社員育成強化の具体的な方策が継続して講じられ、有効に機能している。 △発電所評価では長期プラント停止状態における技術力維持を課題としてあげる意見が出ており、取り組んでいく必要がある。 △新規制、原子力安全に係る技術力を持った人材および全体を俯瞰的に見ることができる人材の育成に関する課題が上がっており、対応していく必要がある。 ・アンケートの結果では自分の知識、技能の向上や部下や後輩の知識を高めようとする雰囲気の結果が改善傾向にある。 ・現在、種々の活動に取り組んでいるが、今回新たな課題が抽出されており、現在の施策の効果は2-3年の短期的には現れず、状態は変わらないと考えられることからベクトルは→とした。</p> <p>【評価】 協力会社: 概ね良好 →</p> <p>□技能認定取得者数は緩やかに増加しているものの、プラント長期停止により技能認定取得が困難であることが懸念されており、この対応を注視する必要がある。 □協力会社各社においては、定期検査業務が少ない状態においても教育や訓練が実施され、技術力の維持・向上の努力が続けられている。今後とも元請会社社員ならびに配下の協力会社の力量が確保されていくか注視していく。 ・現在取り組んでいる種々の活動を継続することにより概ね良好な状態を維持できると考えられることからベクトルは→とした。</p>	<p>【課題】 <社員> ▲長期プラント停止中であることを考慮した技術力維持、向上に取り組んでいく必要がある。 ▲新規制、原子力安全に係る技術力および全体を俯瞰的に見ることができる技術力の維持、向上に取り組んでいく必要がある。</p> <p>平成25年度重点施策の方向性</p> <p>継続② → 技術力維持・向上にかかる社員育成策の充実、強化</p> <p>【気がり】 <協力会社> ◇プラント長期停止状態においても、協力会社の力量が維持、向上されていくか注視していく。</p>
⑬ 安全性・信頼性の向上と 労災の未然防止	<p>【評価】 改善余地あり →</p> <p>◎リスク評価や作業計画書読み合わせ活動、問いかけ活動、安全体感研修などの様々な取組みにより、日常業務においてリスク意識を醸成している。 ◎リスク意識に関するアンケート結果も比較的高いレベルで推移している。 □労働災害は継続的に発生しているものの、全体としては件数は減少している。これは、定期検査作業をほぼ終え、起動待機状態となっているプラントが9基あることも背景要因と考えられるものの、安全性向上対策工事等を実施していることから、今後の傾向を注視していく必要がある。 △福島第一原子力発電所事故を踏まえた更なる安全性向上のための実施計画を確実に推進していくとともに、自主的、継続的な安全性向上に取り組んでいく必要がある。 ・現在種々の活動に取り組んでいるが、新規制が導入されるなど求められるレベルもあがっていることから、現在の活動を継続しても、2-3年後は現在の状況と同レベルと考えられることからベクトルは→とした。</p> <p>[良好事例] ・事故調査報告書で指摘された安全文化面に係る指摘事項を抽出し、これを元に議論・検討を行い、安全文化の評価の枠組みへ必要事項を反映した(原子力事業本部)</p>	<p>【課題】 ▲福島第一原子力発電所事故を踏まえた更なる安全性向上のための実施計画を確実に推進していくとともに、自主的、継続的な安全性向上に取り組んでいく必要がある。</p> <p>平成25年度重点施策の方向性</p> <p>継続③ → 福島第一原子力発電所事故を踏まえ、広い視野から規制の枠組みにとどまらない原子力安全の更なる確保</p> <p>【気がり】 ◇長期停止に伴う点検工事、安全性向上対策工事などの作業が発生していることを踏まえ、引き続き協力会社作業員の安全意識の向上のための活動が継続的に実施されていくか注視していく。</p>

平成24年度重点施策の活動状況

<p>【平成23年度安全文化醸成活動を踏まえた社長指示事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度、抽出された課題について、原子力事業本部・発電所一体となって、安全文化の醸成活動として、適切な対応をとること。 ・福島第一原子力発電所で発生した事故から得られる教訓について、安全文化評価の仕組みへ反映し、更なる充実を図っていくこと。 ・電力大における諸外国の情報収集、安全性向上対策の検討を一元的に実施する新組織などの動きも踏まえること。 	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抽出された課題については、重点施策として実施体制を定め、発電所・原子力事業本部で連携をとり実施した結果、効果が得られており、次年度も継続して実施していく。 ・福島第一原子力発電所事故に係る事故調査報告書から安全文化面に係る指摘を抽出した指摘事項集を作成し、安全文化評価のインプット情報のひとつとして活用した。また、指摘事項集を題材として経営層等の各階層で議論を実施し、その結果を安全文化評価の仕組みへ反映し、原子力部門評価に活用した。 ・独立新組織としての「原子力安全推進協会(JANSI)」の設立に協力した。今後とも原子力安全推進協会が実施する安全性向上対策の評価や提言・勧告等について真摯に取り組んでいくとともに、世界原子力発電事業者協会(WANO)の積極的な活用・活動への参画、海外電力との情報交換など、諸外国の基準や知見、最新状況を踏まえた安全性向上活動に積極的に取り組んでいく。
---	--

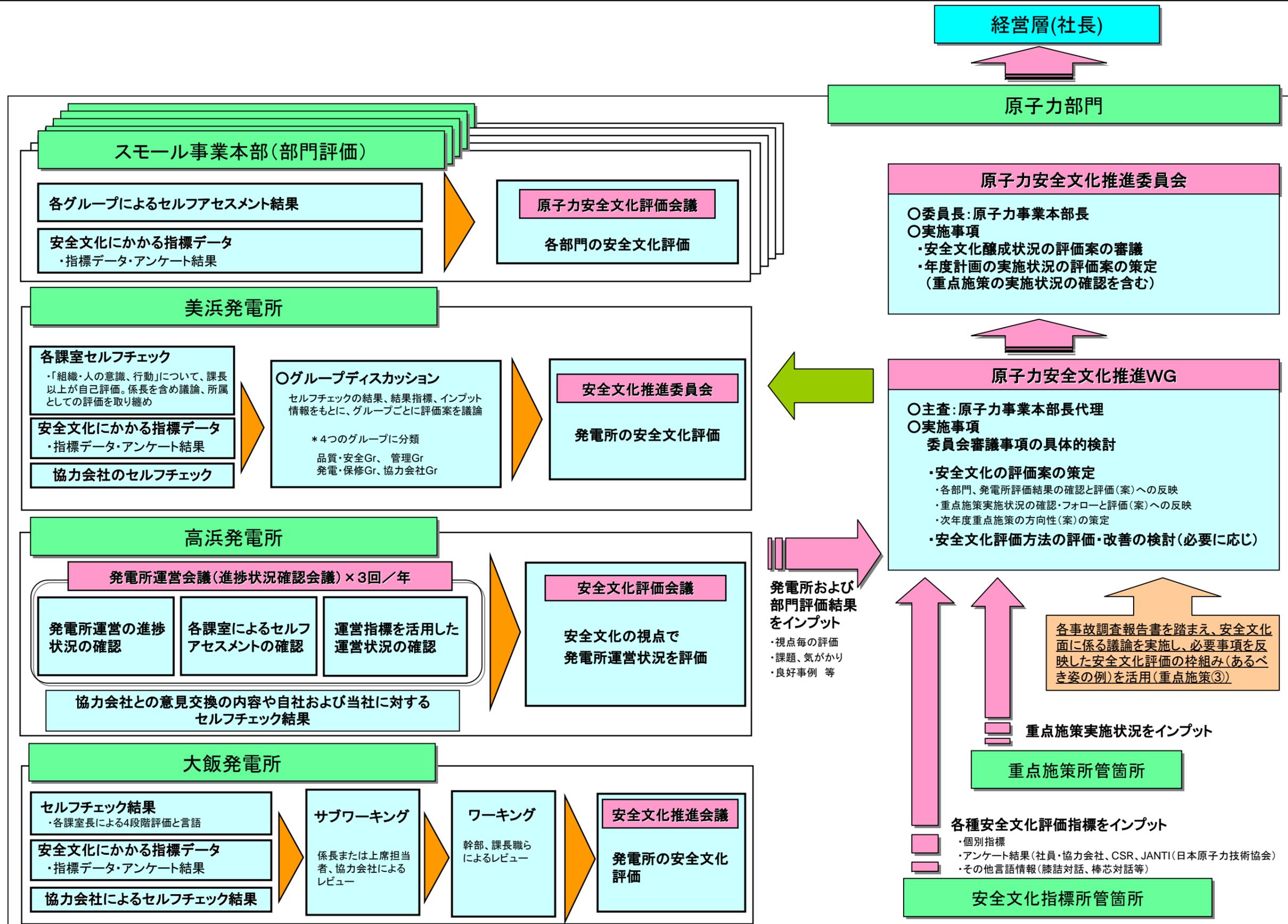
3つの切り口による平成24年度安全文化評価のまとめ

組織・人の意識・行動の評価	安全の結果の評価	外部の評価
<p>「トップのコミットメント」 トップの安全最優先の姿勢が明確であり、概ね良好な状態にあると評価されるが、新規制対応として様々な取組みを実施していくにあたって、安全最優先のプライオリティや責任と権限が明確となっているかを確認していく必要がある。</p> <p>「コミュニケーション」 経営層と現場第一線のコミュニケーションが実効的に行われている等から、概ね良好な状態にあると評価されるが、当社・協力会社の意識のギャップを踏まえた意思疎通の強化については引き続き取り組んでいく必要がある。</p> <p>「学習する組織」 トラブルを踏まえた改善活動の主体的な実施、外部意見の積極的な聴取、反映等を行っており、概ね良好な状態にあると評価されるが、長期プラント停止中を考慮した技術力維持・向上、新規制、原子力安全に係る技術力、全体を俯瞰的に見ることができる技術力の維持・向上等に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>「プラント安全」 トラブル発生件数はH21年度、H22年度と比べてここ2年間は低い水準で推移しており、大飯3、4号機の起動時においてもトラブルの発生はなく、H20年1月に策定したトラブル低減計画等は引き続き実効的に機能していると考えられる。なお、定期検査作業をほぼ終え、起動待機状態となっているプラントが9基あることもトラブル件数低減の背景要因と考えられるが、安全性向上対策工事等を実施しており、現在の取組みを継続していくことが有効である。</p> <p>「労働安全」 起動待機状態のプラントが9基あるものの、安全性向上対策工事等を実施しており、労働災害は継続的に発生していることから、現在実施中の労災防止に向けた取組みを継続していく必要がある。</p> <p>「社会の信頼」 法令に係る不適合や保安規定の監視事項が発生しており、これらについては個別に不適合処置、是正処置を実施し、再発防止に取り組んでいるが、今後とも、コンプライアンスの徹底に向けた取組みを継続的に実施していく必要がある。</p>	<p>「検証委員の意見」 検証委員からは、取組みについてご理解をいただくとともに、長期プラント停止中であることや、新たな規制への対応が必要となっている状況を踏まえて安全文化評価の方法を変更する必要があるかを検討する必要性等、安全文化醸成活動に関するご意見をいただいた。</p> <p>「地域の声」 美浜3号機事故再発防止対策について確実な対策の実施を継続する必要性、新規制対応に着実に取り組んでいく必要性、さらには地域の方々に適時適切かつ丁寧な理解活動を心がける必要性についてのお声をいただいた。</p>

平成24年度安全文化醸成のための活動に対する総合評価およびそれを踏まえた社長指示事項

<p>【総合評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つの切り口の評価を総合すると、全体として昨年度と同程度の概ね良好な評価であり、今後取り組むべき課題を抽出することができ、安全文化の劣化の兆候は見受けられなかった。 <p>「平成25年度以降の取組み」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度においても、更なる安全文化のレベルアップに向け安全文化醸成活動に積極的に取り組んでいく。 ・平成24年度評価で抽出された課題については、重点施策(個別施策)を策定し、改善を継続的に実施する。 ・安全文化評価の仕組みについては、今年度実施した方法を基にしつつ継続的な改善に取り組む。 <p>【平成24年度安全文化醸成活動を踏まえた社長指示事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度、抽出された課題について、原子力事業本部・発電所の各所が一体感を持ち、積極的にコミュニケーションを図りながら、安全文化の醸成活動として、適切な対応をとること。

平成24年度安全文化評価フロー

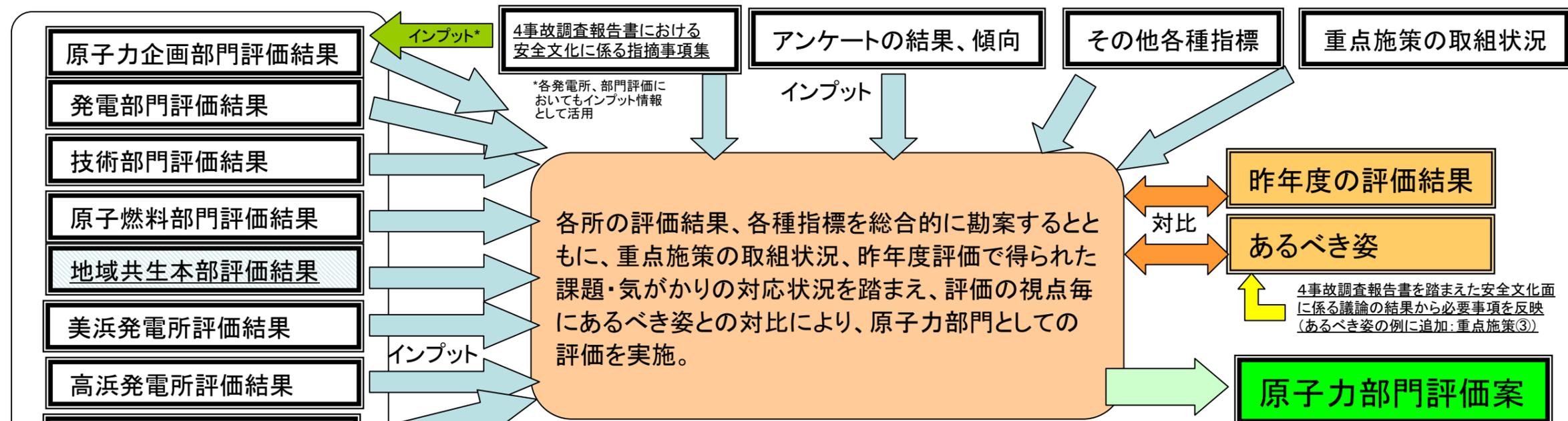


原子力部門としての評価の考え方

原子力部門評価結果について

- ①各発電所及び各部門の評価結果を含むインプット情報に基づき、「評価の視点」ごとに「あるべき姿」と対比した評価を行い、次の4段階で評価
- 良好
概ね良好
改善余地あり
問題
- ②2～3年後の状態をベクトルで表示（↗は現在のレベルより改善していると感じられる状態、↘は低下していくと感じられる状態にあることを示す。）
- ◇上記の判定で 問題 改善余地あり と判定した項目、または傾向評価を下向きとした項目に対して【課題】を抽出
 - ◇ 概ね良好 改善余地あり と判定した項目の内、現状、【課題】とするレベルのものではないが、今後、推移を見守る必要があると考えられる事項は【気がり】として抽出

原子力部門評価の考え方



原子力事業本部が定めた要領に従いつつ、それぞれで自律的な評価活動を実施

- 各所での評価の結果は、各所の自律的な改善活動につなげていく
- 各所での評価内容等の情報は共有し、水平展開にも取り組んでいく

発電所・スモール事業本部の評価結果を原子力部門評価に反映させる際の考え方

- ・各所での問題意識が、当該箇所にとどまるものか、原子力事業本部全体（共通事項）として対応ないし注視が必要と考えられるものかを考慮し判断する。
- ・原子力部門全体に共通な課題として抽出されない場合でも、原子力事業本部として支援が必要な課題については、対応する。

組織・人の意識、行動の評価 (トップのコミットメント)

評価の視点	H24年度評価結果 (◎:プラス評価、△:マイナス評価、□:気がかり、.:その他)	H25年度の方針の方向性 (▲:課題、◇:気がかり)
トップのコミットメント	<p style="text-align: center;">概ね良好 →</p> <p>◎経営計画等において、安全は事業活動の根幹であることが継続して明確になっている。 ◎社長、経営層ならびに発電所幹部は、積極的に労働安全、社会の信頼を含む安全最優先のメッセージを様々な機会を設定、活用し、継続して発信している。 ◎また、出されるメッセージにおいては、広い視野から規制の枠にとどまらず、原子力の安全を何よりも優先するプライオリティが明確にされている。 ◎社員アンケートの結果では、安全最優先の明確化と浸透の活動の取組姿勢と効果は高い評価が維持されている。</p> <p>【傾向評価】現在の活動を継続することにより概ね良好な状態を維持できると考えられることからベクトルは→とした。</p>	現状の活動を継続する。
	<p style="text-align: center;">概ね良好 →</p> <p>◎トラブル等に対する根本原因分析において、組織の権限と責任に起因する問題等は抽出されていない。 ◎権限と責任に関する社員アンケート結果は、高い評価が維持されている。 □新規規制対応で新規に発生する業務については、その都度責任と権限を調整しているが、今後とも適切に対応されていくか注視していく必要がある。</p> <p>【傾向評価】現在の活動を継続することにより概ね良好な状態を維持できると考えられることからベクトルは→とした。</p>	現状の活動を継続する。 【気がかり】 ◇新規規制対応で新規に発生する業務の責任と権限について、今後とも適切に対応されていくか注視していく。
	<p>[社員] 概ね良好 →</p> <p>・社員アンケートの結果では、高いレベルで安全最優先のトップの考え、価値観を持って日常業務を実践できている。 また、協力会社アンケートでも「関西電力の発電所は安全を何よりも優先しますというトップの考え、価値観を持って発電所運営をしている」について、肯定的な回答が増加傾向にあるものの、社員の意識とのギャップは依然としてある。 □長期停止に伴う点検工事、安全性向上対策工事などの作業が発生していることを踏まえ、引き続き安全意識の向上が図られていくか注視していく必要がある。</p> <p>【傾向評価】現在の活動を継続することにより概ね良好な状態を維持できると考えられることからベクトルは→とした。</p>	現状の活動を継続する。 【気がかり】 ◇長期停止に伴う点検工事、安全性向上対策工事などの作業が発生していることを踏まえ、引き続き社員および協力会社作業員の安全意識の向上のための活動が継続的に実施されていくか注視していく。
	<p>[協力会社] 概ね良好 →</p> <p>◎協力会社安全朝礼や安全衛生協議会等の様々な機会を活用して当社の安全最優先の思いを伝えている。また、協力会社と共通の運営方針や目標の策定や協力会社と共通のテーマで定期的にディスカッションを行うなど当社の考えを協力会社に伝える努力を各発電所工夫を凝らして行っている。 □労働災害は継続的に発生しているものの、その件数は減少している。これは、定期検査作業をほぼ終え、起動待機状態にあるプラントが9基あることも背景要因と考えられるが、安全性向上対策工事等は行っていることから、今後の傾向を注視していく必要がある。また、今後の再稼動にあたっては、通常とは状況が異なることを踏まえ、細心の注意を払っていく必要がある。</p> <p>【傾向評価】現在取り組んでいる種々の活動を継続することにより概ね良好な状態を維持できると考えられることからベクトルは→とした。</p>	現状の活動を継続する。
<p style="text-align: center;">概ね良好 →</p> <p>◎発電所においては、時間外労働が増加傾向にないことや新規採用により、現状の業務に支障がないよう要員の増強が高い水準で維持されている。 ◎工事費用は、経年劣化・機能維持対応面、および労働安全対策面については昨年度から減少しているものの、必要な安全性向上対策工事が実施されている。 ◎社員アンケートの結果では、「資金の投入」、「工程の策定」については、肯定的な評価が増加傾向にある。 □福島第一原子力発電所事故対応や新規規制対応等を踏まえ、シビアアクシデント対策プロジェクトチーム設置等、都度対応しているが、今後とも業務量を踏まえた対応がなされていくか注視していく。</p> <p>【段階評価】高浜発電所は3、4号機の再稼動対応や防潮堤、免震事務棟設置工事対応に係る業務が増加する一方、要員の増加は見込めないため、「改善余地あり」とし、より一層の業務効率化・削減に取り組むとしているが、原子力部門としては必要に応じて現在の業務削減活動を拡充していくことから、全体評価としては「概ね良好」とする。</p> <p>【傾向評価】現在の活動を継続することにより概ね良好な状態を維持できると考えられることからベクトルは→とした。</p>	現状の活動を継続する。 【気がかり】 ◇福島第一原子力発電所事故対応や新規規制対応等を踏まえ、今後とも業務量を踏まえた対応がなされていくか注視していく。	

組織・人の意識、行動の評価 (コミュニケーション)

評価の視点	H24年度評価結果 (◎:プラス評価、△:マイナス評価、□:気がかり、.:その他)	H25年度の取組みの方向性 (▲:課題、◇:気がかり)
<p>視点⑤ 現場第一線の 状況把握</p>	<p>概ね良好 →</p> <p>◎膝詰め対話、協力会社対話等の活動により、経営層、原子力事業本部は現場の状況を把握するよう努めている。 ◎原子力事業本部からの電子メールなどにより、経営層には発電所の日々の運営状況が報告されている。</p> <p>【段階評価】 原子燃料部門は「改善余地あり」としているが、部門内での懸念を取り上げていることから、全体評価としては、「概ね良好」とする。 【傾向評価】 現在の活動を継続することにより概ね良好な状態を維持できると考えられることからベクトルは→とした。</p>	<p>現状の活動を継続する。</p>
<p>視点⑥ 組織内、組織 間の連携</p>	<p>概ね良好 →</p> <p>□原子力事業本部と発電所間および原子力事業本部内の連携については、新たな規制要求への対応に関して発電所および発電部門から調整不足の気がかりがあがっている。ただし、具体的な問題は発生しておらず、各発電所、各部門の評価でも課題は抽出されていない。 ◎CSRアンケートにおける「ラインとの連携」「他部署との連携」とも発電所はほぼ横ばい傾向である。 □ただし、発電所と原子力事業本部のギャップは依然として見られる。 ・核物質防護については情報管理の観点から各所との連携に係る気がかりがあがっているが、必要に応じて法令に基づいて秘密情報取扱者に指定する等対応している。</p> <p>【段階評価】 原子燃料部門および大飯発電所は、「改善余地あり」としているが、原子燃料部門は部門内の連携について、大飯発電所はアンケート結果について他発電所と比べて依然として低水準であることなどから課題をあげているものであり、原子力部門全体に共通するもの、あるいは原子力事業本部の支援が必要なレベルではないことから、全体評価としては「概ね良好」とする。 【傾向評価】 現在取り組んでいる種々の活動を継続することにより概ね良好な状態が維持できると考えられることからベクトルは→とした。</p>	<p>現状の活動を継続する。</p> <p>【気がかり】 ◇新たな規制要求への対応について、原子力事業本部および発電所の調整が適切に図られていくか注視していく。</p>
<p>視点⑦ 協力会社との 意思疎通</p>	<p>改善余地あり →</p> <p>◎重点施策に継続して取り組んだ結果、各発電所において課題は抽出されていない。 ・協力会社アンケートの結果では、協力会社との意思疎通に対する評価は、横ばい傾向にある。 △社員と協力会社とのアンケート結果のギャップは全体的に横ばい傾向である。「ものを言い易い」「現場に足を運ぶ」「フィードバック」のギャップは比較的大きく、ほとんど変化がないため、現在の活動を継続して実施していく必要がある。 □プラントの再稼働時期が不透明な状況であるが、協力会社へは今後の見通し等について情報提供し、意思疎通を図っている。今後とも意思疎通が図られていくか注視していく必要がある。</p> <p>【傾向評価】 重点施策の開始以降、協力会社アンケート結果の平均値は上昇傾向にあること、および現在取り組んでいる種々の活動を継続することにより2-3年後には現在よりも改善が期待できると考えられることからベクトルは↗とした。</p>	<p>【課題】 ▲当社・協力会社における意思疎通を強化していく。(社員・協力会社社員の意識のギャップを踏まえる)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">H25年度重点施策の方向性</p> <p style="text-align: center;">当社・協力会社における意思疎通の強化 (社員・協力会社社員の意識のギャップを踏まえる)</p> </div> <p>【気がかり】 ◇プラントの再稼働時期が不透明な状況でもあり、協力会社へは最新の状況等について情報提供するなど、意思疎通が図られていくか注視していく。</p>
<p>視点⑧ 外部への 情報提供</p>	<p>概ね良好 →</p> <p>◎文書にて通報遅れを指摘された事例はなかった。 ◎福島第一原子力発電所事故を踏まえた当社の対応状況については、タイムリーかつ分かりやすく地元へ発信している。 □今後とも、安全性向上対策の実施状況、プラントの安全性、原子力の位置づけについては、丁寧な理解活動を心がける必要がある。 □新たに原子力防災対策を講ずべき区域が広がったこと等に伴い、原子力に関する情報提供が必要なエリアが広がっていくことに対し、関係部門と調整・検討を行い、これが丁寧かつ適切に行われていくか注視する必要がある。</p> <p>【傾向評価】 現在の活動を継続することにより概ね良好な状態を維持できると考えられることからベクトルは→とした。</p>	<p>現状の活動を継続する。</p> <p>【気がかり】 ◇今後とも、安全性向上対策の実施状況、プラントの安全性、原子力の位置づけについては、丁寧な理解活動を心がける必要がある。 ◇新たに原子力防災対策を講ずべき区域が広がったこと等に伴い、原子力に関する情報提供が必要なエリアが広がっていくことに対し、関係部門と調整・検討を行い、これが丁寧かつ適切に行われていくか注視していく。</p>

コミュニケーション

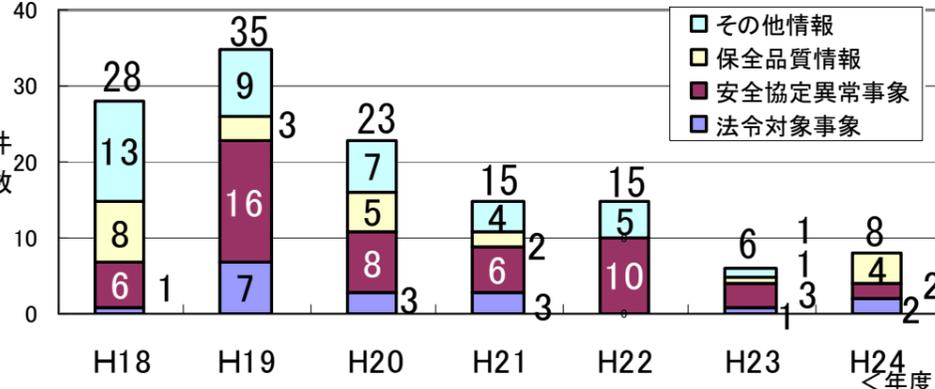
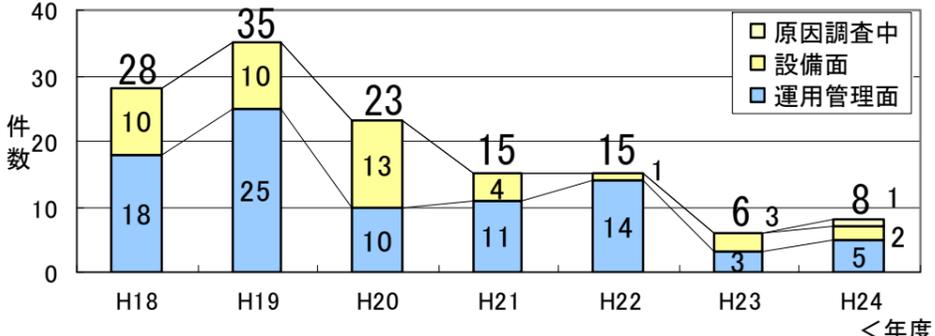
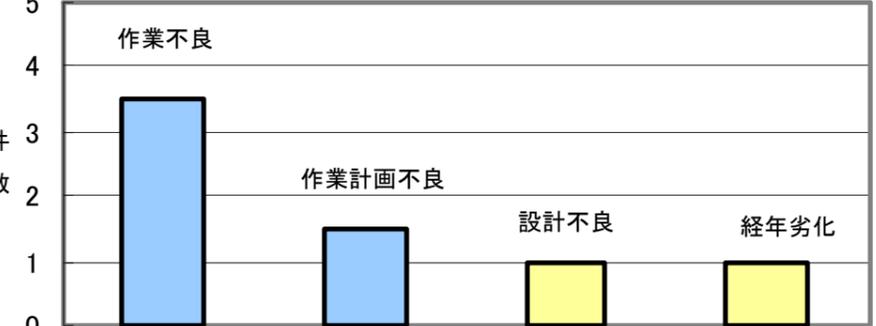
組織・人の意識、行動の評価 (学習する組織)

評価の視点	H24年度評価結果 (◎:プラス評価、△:マイナス評価、□:気がかり、.:その他)	H25年度の方針の方向性 (▲:課題、◇:気がかり)
学習する組織 視点⑨ 必要な技術力の維持・向上	<p>[社員] 改善余地あり →</p> <p>◎若手社員育成強化の具体的方策が継続して講じられ、有効に機能している。 △発電所評価では長期プラント停止状態における技術力維持を課題としてあげる意見が出ており、取り組んでいく必要がある。 △新規制、原子力安全に係る技術力を持った人材および全体を俯瞰的に見ることができる人材の育成に関する課題が上がっており、対応していく必要がある。 □保全体制再構築に関して、現場に根ざした設備エンジニアリング強化の検討状況について注視が必要である。 ・アンケートの結果では自分の知識、技能の向上や部下や後輩の知識を高めようとする雰囲気の結果が改善傾向にある。</p> <p>【傾向評価】 現在、種々の活動に取り組んでいるが、今回新たな課題が抽出されており、現在の施策の効果は2-3年の短期的には現れず、状態は変わらないと考えられることからベクトルは→とした。</p>	<p>【課題】</p> <p>▲長期プラント停止中であることを考慮した技術力維持、向上に取り組んでいく必要がある。 ▲新規制、原子力安全に係る技術力および全体を俯瞰的に見ることができる技術力の維持、向上に取り組んでいく必要がある。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: yellow;">H25年度重点施策の方向性</p> <p style="text-align: center;">技術力維持・向上にかかる社員育成策の充実、強化</p> </div> <p style="margin-top: 10px;"> → 継続② </p>
	<p>[協力会社] 概ね良好 →</p> <p>□技能認定取得者数は緩やかに増加しているものの、プラント長期停止により技能認定取得が困難であることが懸念されており、この対応を注視する必要がある。 □協力会社各社においては、定期検査業務が少ない状態においても教育や訓練が実施され、技術力の維持・向上の努力が続けられている。今後とも元請会社社員ならびに配下の協力会社の力量が確保されていくか注視していく。</p> <p>【傾向評価】 現在取り組んでいる種々の活動を継続することにより概ね良好な状態を維持できると考えられることからベクトルは→とした。</p>	<p>現状の活動を継続する。</p> <p>【気がかり】 ◇プラント長期停止状態においても、協力会社の力量が維持、向上されていくか注視していく。</p>
視点⑩ ルール遵守、見直し	<p>概ね良好 →</p> <p>◎アンケート結果ではルールの遵守やルール見直しの浸透は高いレベルで推移している。 □大飯発電所で発生した、法令手続きに関する不適合に関しては、個別に対策を実施している。今後とも、法令上の手続きのより確実な実施に向けた取組みについて注視していく必要がある。 □新規制が施行されることから、これに伴う必要な法令上の手続きが確実に実行されていくか注視する必要がある。</p> <p>【段階評価】 大飯発電所は、不適合の分析結果および法令上の手続き漏れが発生したこと等を踏まえ改善余地ありと評価しているが、原子力部門全体としては概ね良好な状態であると評価した。 【傾向評価】 現在の活動を継続することにより状況は維持されることが考えられることからベクトルは→とした。</p>	<p>現状の活動を継続する。</p> <p>【気がかり】 ◇法令上の手続きのより確実な実施に向けた取組みを注視していく必要がある。 ◇新規制基準の施行に伴い、必要な法令上の手続きが確実に実行されていくか注視していく。</p>
視点⑪ 問題解決、改善活動	<p>概ね良好 →</p> <p>◎発電所においてはトラブルの水平展開、CAP(是正処置プログラム)活動や、個別トラブル・不具合を踏まえたマニュアルの見直しなどに、積極的に取り組んでいる。 ◎トラブル・不具合等を踏まえた根本原因分析、傾向分析についての取組みを行っている。 ◎ベンチマークも積極的に実施し、業務への反映を図っている。 □海外からの情報等について、更なる有効活用がなされていくか注視していく必要がある。</p> <p>【傾向評価】 現在の活動を継続することにより概ね良好な状態を維持できると考えられることからベクトルは→とした。</p>	<p>現状の活動を継続する。</p> <p>【気がかり】 ◇海外からの情報等について、更なる有効活用がなされていくか注視していく。</p>

組織・人の意識、行動の評価(学習する組織)

評価の視点	H23年度評価結果 (◎:プラス評価、△:マイナス評価、□:気がかり)、・:その他)	H25年度の方針の方向性 (▲:課題、◇:気がかり)
学習する組織	<p style="text-align: center;">概ね良好 →</p> <p>◎WANO*1ピアレビュー、ロイド社監査等を受入れ、指摘事項は改善に努めるなど、積極的に外部意見の聴取・反映に努めている。 ・至近のピアレビューにおける指摘事項を踏まえた改善活動を行うとともに、レビューの更なる改善について当社として前向きに協力していく。 □原子力安全推進協会(JANSI)からの勧告・提言、WANOピアレビュー等を踏まえ、自主的な更なる安全性向上活動が図られているか注視していく必要がある。</p> <p>【傾向評価】現在の活動を継続することにより概ね良好な状態を維持できると考えられることからベクトルは→とした。</p> <p style="text-align: right;">*1 世界原子力発電事業者協会</p>	<p>現状の活動を継続する。</p> <p>【気がかり】 ◇原子力安全推進協会からの勧告・提言、WANOピアレビュー等を踏まえ、自主的な更なる安全性向上活動が図られているか注視していく必要がある。</p>
	<p style="text-align: center;">改善余地あり →</p> <p>◎リスク評価や作業計画書読み合わせ活動、問いかけ活動、安全体感研修などの様々な取り組みにより、日常業務においてリスク意識を醸成している。 ◎リスク意識に関するアンケート結果も比較的高いレベルで推移している。 □労働災害は継続的に発生しているものの、全体としては件数は減少している。これは、定期検査作業をほぼ終え、起動待機状態となっているプラントが9基あることも背景要因と考えられるものの、安全性向上対策工事等を実施していることから、今後の傾向を注視していく必要がある。 △福島第一原子力発電所事故を踏まえた更なる安全性向上のための実施計画を確実に推進していくとともに、自主的、継続的な安全性向上に取り組んでいく必要がある。</p> <p>【傾向評価】現在種々の活動に取り組んでいるが、新規制が導入されるなど求められるレベルもあがっていることから、現在の活動を継続しても、2-3年後は現在の状況と同レベルと考えられることからベクトルは→とした。</p>	<p>【課題】 ▲福島第一原子力発電所事故を踏まえた更なる安全性向上のための実施計画を確実に推進していくとともに、自主的、継続的な安全性向上に取り組んでいく必要がある。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center; background-color: #fff9c4;">H25年度重点施策の方向性</p> <p style="text-align: center;"> → 継続③ 福島第一原子力発電所事故を踏まえ、広い視野から規制の枠組みにとどまらない原子力安全の更なる確保 </p> </div> <p>【気がかり】 ◇長期停止に伴う点検工事、安全性向上対策工事などの作業が発生していることを踏まえ、引き続き協力会社作業員の安全意識の向上のための活動が継続的に実施されていくか注視していく。</p>
	<p style="text-align: center;">概ね良好 →</p> <p>◎改善提案、表彰制度などの取り組みは工夫しながら継続的に実施している。 □アンケートの結果では、仕事に対するやりがい感、成長感等はほぼ横ばい傾向にあるものの、「当社の存在意義」は低下している。 □原子力を取り巻く環境は厳しさを増しており、再稼働ができない状況が続けば、社員のモチベーションが下がっていく懸念があることから、社員のモチベーション維持・向上に継続して取り組む必要があり、その状況については注視する必要がある。 □協力会社社員についても、プラントが再稼働されないため達成感が得られず、モチベーションがあがらないといった意見があることから、モチベーションが維持されていくか注視していく必要がある。</p> <p>【傾向評価】現在の活動を継続することにより概ね良好な状態を維持できると考えられることからベクトルは→とした。</p>	<p>現状の活動を継続する。</p> <p>【気がかり】 ◇社員および協力会社社員のモチベーション維持・向上に継続して取り組む必要があり、その状況・取り組みについて注視していく。</p>

安全の結果の評価(プラント安全)

評価の観点	指標等	評価																																																																																																		
<p>プラント安全</p> <p>1)プラントの安全確保への取組みの結果として、重要なトラブルは減少しているか。</p> <p>2)ヒューマンファクターによるトラブルは減少傾向にあるか。</p> <p>3)類似のトラブルが発生し、共通的な要因に対して対策を講じる必要はないか。</p> <p>4) 1)～3)のトラブルの発生状況を踏まえ、組織・人の意識、行動に強みや弱み、劣化の兆候を示す問題はないか。</p>	<p>平成22年度以前は当該年度の4月～3月末までのデータ、平成23年度以降は前年度の3月～当該年度の2月末までのデータを使用(平成23年度は経過措置として、平成23年4月～平成24年2月末までのデータ)</p> <p>①トラブル発生件数 (法律、安全協定異常事象、保全品質情報、その他情報)</p> <p>いずれのトラブルも国際原子力事象評価尺度(INES)では、基準3のレベル0-(安全に影響を与えない事象)以下の事象であった。</p>  <table border="1"> <caption>①トラブル発生件数 (単位: 件数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>その他情報</th> <th>保全品質情報</th> <th>安全協定異常事象</th> <th>法令対象事象</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>16</td> <td>7</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>②-1設備面・運用面での分類</p>  <table border="1"> <caption>②-1設備面・運用面での分類 (単位: 件数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>原因調査中</th> <th>設備面</th> <th>運用管理面</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>18</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>25</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>11</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>14</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>②-2トラブル要因の分類 (原因調査中の1件を除く)</p>  <table border="1"> <caption>②-2トラブル要因の分類 (単位: 件数)</caption> <thead> <tr> <th>要因</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業不良</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>作業計画不良</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>設計不良</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>経年劣化</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	年度	その他情報	保全品質情報	安全協定異常事象	法令対象事象	合計	H18	13	8	6	1	28	H19	9	3	16	7	35	H20	7	5	8	3	23	H21	4	2	6	3	15	H22	5	0	10	0	15	H23	1	0	3	2	6	H24	4	0	1	3	8	年度	原因調査中	設備面	運用管理面	合計	H18	10	10	18	28	H19	10	10	25	35	H20	13	13	10	23	H21	4	4	11	15	H22	1	1	14	15	H23	3	3	0	6	H24	1	1	5	8	要因	件数	作業不良	4	作業計画不良	2	設計不良	1	経年劣化	1	<p><傾向></p> <p>①トラブル発生件数は8件であり、一昨年以前と比べ減少傾向にあり、昨年度と同水準である。 安全性向上対策工事におけるトラブル件数は1件である。</p> <p>②-1運用管理面のトラブル件数は5件、設備面でのトラブル件数は2件であり、昨年度と同水準である。</p> <p>②-2トラブル要因の分類から、発生原因に特段の特徴はみられなかった。 LCO※2逸脱件数は1件であり、近年、同レベルで推移してる。 ※2:LCO(Limiting Condition of Operation)保安規定で定める運転上の制限)</p> <p>③臨界7000時間あたりの計画外停止回数については、運転中プラントについては0である。</p> <p><評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラブル発生件数はH21年度、H22年度と比べて低い水準で推移しており、大飯3、4号機の起動時においてもトラブルの発生はなく、H20年1月に策定したトラブル低減計画等は引き続き実効的に機能していると考えられる。 ・定期検査作業をほぼ終え、起動待機状態となっているプラントが9基あることもトラブル件数低減の背景要因と考えられるものの、安全性向上対策工事等を実施していることから、現在の取組みを継続していくことが有効である。 <p>【課題】 なし</p> <p>【気がかり】 なし</p>
年度	その他情報	保全品質情報	安全協定異常事象	法令対象事象	合計																																																																																															
H18	13	8	6	1	28																																																																																															
H19	9	3	16	7	35																																																																																															
H20	7	5	8	3	23																																																																																															
H21	4	2	6	3	15																																																																																															
H22	5	0	10	0	15																																																																																															
H23	1	0	3	2	6																																																																																															
H24	4	0	1	3	8																																																																																															
年度	原因調査中	設備面	運用管理面	合計																																																																																																
H18	10	10	18	28																																																																																																
H19	10	10	25	35																																																																																																
H20	13	13	10	23																																																																																																
H21	4	4	11	15																																																																																																
H22	1	1	14	15																																																																																																
H23	3	3	0	6																																																																																																
H24	1	1	5	8																																																																																																
要因	件数																																																																																																			
作業不良	4																																																																																																			
作業計画不良	2																																																																																																			
設計不良	1																																																																																																			
経年劣化	1																																																																																																			

安全の結果の評価(労働安全)

評価の観点	指標等	評価																																																																																																																
<p style="text-align: center;">労働安全</p> <p>1)労働安全対策への取組みの結果として、労働災害は減少しているか。</p> <p>2)重大な労働災害は発生していないか。</p> <p>3)美浜発電所3号機事故のように設備破損による労働災害は発生していないか。</p> <p>4)計画外被ばくは発生していないか。</p> <p>5) 1)～4)の労働災害等の発生状況を踏まえ、組織・人の意識、行動に強みや弱み、劣化の兆候を示す問題はないか。</p>	<p style="font-size: small;">(平成22年度以前は当該年度の4月～3月末までのデータ、平成23年度以降は前年度の3月～当該年度の2月末までのデータを使用(平成23年度は経過措置として、平成23年4月～平成24年2月末までのデータ))</p> <p>①労働災害件数(通勤途上災害除く) <年度></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美浜</td> <td>0(0)</td> <td>5(1)</td> <td>7(1)</td> <td>4(3)</td> <td>4(2)</td> <td>1(1)</td> <td>2(0)</td> </tr> <tr> <td>高浜</td> <td>1(1)</td> <td>3(2)</td> <td>4(2)</td> <td>4(2)</td> <td>7(2)</td> <td>5(2)</td> <td>2(1)</td> </tr> <tr> <td>大飯</td> <td>6(1)</td> <td>7(4)</td> <td>9(2)</td> <td>7(5)</td> <td>6(0)</td> <td>3(1)</td> <td>0(0)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7(2)</td> <td>15(7)</td> <td>20(5)</td> <td>15(10)</td> <td>17(4)</td> <td>9(4)</td> <td>4(1)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">()内は発電所経験年数が2年以下の作業員による件数</p> <p>②重傷以上、もしくは重傷以上になりえた労働災害件数(通勤途上災害除く) <年度></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美浜</td> <td>0(0)</td> <td>2(1)</td> <td>1(0)</td> <td>1(1)</td> <td>0(0)</td> <td>0(0)</td> <td>0(0)</td> </tr> <tr> <td>高浜</td> <td>1(0)</td> <td>0(0)</td> <td>1(1)</td> <td>0(0)</td> <td>3(2)</td> <td>1(0)</td> <td>0(0)</td> </tr> <tr> <td>大飯</td> <td>2(1)</td> <td>2(1)</td> <td>3(2)</td> <td>3(2)</td> <td>1(1)</td> <td>1(0)</td> <td>0(0)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3(1)</td> <td>4(2)</td> <td>5(3)</td> <td>4(3)</td> <td>4(3)</td> <td>2(0)</td> <td>0(0)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">()内は重傷災害件数</p> <p>③当社設備不具合に起因する労働災害件数(協力会社を含む、事務所内災害・交通災害を除く) <年度></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>0</td> <td>1(大飯)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>④労働災害の発生原因の傾向分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依然として「経験年数5年未満」の者の労災が複数件発生している。 ・H24年度、重大労災発生防止のため、墜落・転落や上下作業に重点を置いた現場パトロール等、各種取組みを実施しており、「墜落・転落」労災は発生していないが、「飛来・落下物にあたる」労災が発生している。 ・不安全行動とわからず(気付かず)、不安全行動を行っている労災が複数件発生している。 ・いずれの労災の問題点(危険要因)も、危険予知により抽出した危険要因には含まれていなかった。 <p>⑤計画外被ばく発生件数 <年度></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>2件(大飯)</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;"><基準>計画外で1mSv/日を超えた場合</p>		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	美浜	0(0)	5(1)	7(1)	4(3)	4(2)	1(1)	2(0)	高浜	1(1)	3(2)	4(2)	4(2)	7(2)	5(2)	2(1)	大飯	6(1)	7(4)	9(2)	7(5)	6(0)	3(1)	0(0)	合計	7(2)	15(7)	20(5)	15(10)	17(4)	9(4)	4(1)		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	美浜	0(0)	2(1)	1(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	高浜	1(0)	0(0)	1(1)	0(0)	3(2)	1(0)	0(0)	大飯	2(1)	2(1)	3(2)	3(2)	1(1)	1(0)	0(0)	合計	3(1)	4(2)	5(3)	4(3)	4(3)	2(0)	0(0)		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24		0	1(大飯)	0	0	0	0	0		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24		2件(大飯)	0件	0件	0件	0件	0件	0件	<p><傾向></p> <p>①労働災害は継続して発生しているが、その件数は近年と比べて低い水準であり、経験の浅い協力会社作業員の労働災害件数の割合は減少している。また、安全性向上対策工事における労働災害件数は1件である。</p> <p>②重傷以上(またはなりえたもの)の災害および、重傷災害は発生していない。</p> <p>③当社設備不具合に起因する労働災害は発生していない。</p> <p>④労働災害の発生原因の傾向は、不安全行動と分ならず(気付かず)不安全行動を行っている労災が複数件発生している。また、発生月・曜日別、経験年数別、災害の形別、不安全行動別のそれぞれの傾向把握した結果、傾向に大きな変化がなく、長期停止による影響については、現在のところ現れていない。</p> <p>⑤計画外被ばくは発生していない。</p> <p><評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯3、4号機が起動し、起動待機状態のプラントが9基あるものの、安全性向上対策工事等を実施しており、労働災害は継続的に発生していることから、現在実施中の労災防止に向けた取組みを継続していく必要がある。 <p>【課題】 なし</p> <p>【気がり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期停止に伴う点検工事、安全性向上対策工事などの作業が発生していることを踏まえ、引き続き協力会社作業員の安全意識の向上のための活動が継続的に実施されていくか注視していく。 <p style="text-align: right;">(視点③、⑬)</p>
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24																																																																																																											
美浜	0(0)	5(1)	7(1)	4(3)	4(2)	1(1)	2(0)																																																																																																											
高浜	1(1)	3(2)	4(2)	4(2)	7(2)	5(2)	2(1)																																																																																																											
大飯	6(1)	7(4)	9(2)	7(5)	6(0)	3(1)	0(0)																																																																																																											
合計	7(2)	15(7)	20(5)	15(10)	17(4)	9(4)	4(1)																																																																																																											
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24																																																																																																											
美浜	0(0)	2(1)	1(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)																																																																																																											
高浜	1(0)	0(0)	1(1)	0(0)	3(2)	1(0)	0(0)																																																																																																											
大飯	2(1)	2(1)	3(2)	3(2)	1(1)	1(0)	0(0)																																																																																																											
合計	3(1)	4(2)	5(3)	4(3)	4(3)	2(0)	0(0)																																																																																																											
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24																																																																																																											
	0	1(大飯)	0	0	0	0	0																																																																																																											
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24																																																																																																											
	2件(大飯)	0件	0件	0件	0件	0件	0件																																																																																																											

安全の結果の評価(社会の信頼*)

*コンプライアンスの観点

評価の観点	指標等	評価																																																																					
<p style="background-color: #ffe0b2; padding: 2px; display: inline-block;">社会の信頼</p> <p>1)コンプライアンスに関する取組みの結果として、不適合件数は減少しているか。</p> <p>2)法令に関する知識不足による不適合は発生していないか。</p> <p>3) 1)～2)の不適合等の発生状況を踏まえ、組織・人の意識、行動に強みや弱み、劣化の兆候を示す問題はないか。</p>	<p style="font-size: small;">(平成22年度以前は当該年度の4月～3月末までのデータ、平成23年度以降は前年度の3月～当該年度の2月末までのデータを使用(平成23年度は経過措置として、平成23年4月～平成24年2月末までのデータ))</p> <p>①コンプライアンス(法令、社内ルール)に関する不適合件数</p> <p>(1)法令違反(意図的な違反、あるいはプレス対象) <年度></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr> <tr><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table> <p>(2)その他の法令違反 <年度></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr> <tr><td>4</td><td>1</td><td>4</td><td>3</td><td>0</td><td>1※1</td></tr> </table> <p style="font-size: x-small;">※1 消防用設備等点検記録の提出遅延(大飯)</p> <p>(3)行政指導、安全協定違反(誤記等は含まない) (意図的な違反、あるいはプレス対象) <年度></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr> <tr><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td></tr> </table> <p>(4)社内ルールの意図的な違反(情報漏えいを含む) <年度></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr> <tr><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table> <p>②保安規定違反件数 H24年度は保安規定違反1、2、3、監視事項は発生していない。ただし、前回評価以降、H23年度第4四半期の保安調査にて美浜発電所で監視事項が1件発生している。 <年度></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th></th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr> <tr><td>違反件数</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>監視件数</td><td>15</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>1※2</td></tr> </table> <p style="font-size: x-small;">※2 事故時操作所則、運転操作所則の改正漏れ</p>	H19	H20	H21	H22	H23	H24	0	0	0	1	0	0	H19	H20	H21	H22	H23	H24	4	1	4	3	0	1※1	H19	H20	H21	H22	H23	H24	0	0	1	0	2	0	H19	H20	H21	H22	H23	H24	0	0	0	0	0	0		H19	H20	H21	H22	H23	H24	違反件数	0	0	0	0	0	0	監視件数	15	1	0	2	0	1※2	<p><傾向></p> <p>①(1)法令違反は発生していない。</p> <p>(2)その他の法令違反は1件発生している。</p> <p>(3)プレス対象となった行政指導、安全協定違反は発生していない。</p> <p>(4)社内ルールの意図的な違反(情報漏えい含む)は発生していない。</p> <p>②保安規定違反1、2、3は発生していない。監視事項は、昨年度評価以降、1件発生している。</p> <p><評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯発電所で発生した消防用設備等点検記録の提出遅延および美浜発電所で発生した保安規定の監視事項については個別に不適合処置、是正処置を実施し、再発防止に取り組んでいる。今後とも、コンプライアンスの徹底に向けた取組みを継続的に実施していく必要がある。 <p>【課題】 なし</p> <p>【気がかり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後もコンプライアンスの徹底に向けた取組みを継続して実施していく。
H19	H20	H21	H22	H23	H24																																																																		
0	0	0	1	0	0																																																																		
H19	H20	H21	H22	H23	H24																																																																		
4	1	4	3	0	1※1																																																																		
H19	H20	H21	H22	H23	H24																																																																		
0	0	1	0	2	0																																																																		
H19	H20	H21	H22	H23	H24																																																																		
0	0	0	0	0	0																																																																		
	H19	H20	H21	H22	H23	H24																																																																	
違反件数	0	0	0	0	0	0																																																																	
監視件数	15	1	0	2	0	1※2																																																																	

外部の評価

評価の分類	いただいたご意見等	評 価
<p>原子力安全 検証委員会 委員の意見</p>	<p>○根本にある安全文化がしっかりしておれば、対象とする相手が変わってもきちりと対応できるはずなので、その状況を安全文化の観点で見えていくことが重要である。「変える必要があるのか」「従来のままでよいのか」については、大事なチェックポイントである。</p> <p>○14の評価の視点の前提は、今の状態(プラント長期停止や新規制等)を想定していなかったことから、視点やあるべき姿などで拾えていないものがないかや発電所ごとに違った評価をするものはないかなど、見直しの必要性の有無も含めて、考えていってほしい。</p>	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検証委員からは、安全文化醸成活動に対するご理解をいただくとともに、左記のような評価内容に対するご意見をいただいた。 ・ご意見を踏まえつつ、安全文化醸成活動の継続的なレベルアップに努める必要がある。 <p>【課題】 なし</p> <p>【気がかり】 なし</p>
<p>地域の声</p>	<p>○美浜3号機事故再発防止対策の当社の取組みについて、評価の声とともに、事故の反省と教訓を風化させないよう求める意見がある。</p> <p>○大飯発電所のF-6破砕帯に関して不安の声があり、しっかりとした調査を求める意見がある。</p> <p>○高経年化プラントの運転年限40年制限の科学的根拠を求める意見がある。また、廃炉するのであれば新型炉へのリプレースを進めていくべきとする前向きな意見がある。</p> <p>○政権から示された「革新的エネルギー・環境戦略」については、福井県知事をはじめとして、電力価格の高騰、産業の空洞化、雇用の喪失、エネルギー安全保障など様々な問題を指摘され、政府の戦略として成り立っていないとする、厳しい批判意見が寄せられた。</p> <p>○立地協議会からの安全協定見直しについて、当初は、準立地協議会から立地並みの締結を求められていたが、真摯な議論を重ね、若狭町長などから事業者に対して一定の評価の声をいただいた。</p> <p>○使用済燃料対策が進まないことへの早期対応を求める声が上がっている。中間貯蔵について美浜町長からはH16年の町議会の決議に基づき、県からの相談があれば応じるとするスタンスが示された。なお、福井県知事の県外貯蔵を求めるスタンスは変わっていない。</p>	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美浜3号機事故再発防止対策については、今後とも確実な対策の実施を継続していく必要があるとともに、風化防止に努めていく必要がある。 ・各発電所の使用済燃料貯蔵量が逼迫しつつあることから、今後とも計画的かつ確実な使用済燃料搬出や貯蔵容量の増強等の対策の着実な推進を図る必要がある。 ・新規制への対応として、大飯発電所のF-6破砕帯、運転年限40年制限への対応について、着実に実施していく必要がある。 ・また、これらの対策の実施状況について、地域の皆さまに適時適切かつ丁寧な理解活動を行う必要がある。(視点⑧) <p>【課題】 なし</p> <p>【気がかり】 なし</p>